豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

								_	
1 - 1事務事業の 名称									
1 - 2担当	部	健康福祉部 課 児重	重福祉課 係	保育係		評価票作成者	保育担当係長 矢取 芳子		
1-3総合計画における施策の体系		保健福	基本施策	少子時位	少子時代の子育て支援			2 2 1	
	El1	「健康で安心して暮らせるふれあ	単位施策(中)	仕事と	仕事と家庭の両立を支援する施策の充実			2 2 1 1	
	項	社会福	址	単位施策(小)	保育サ	ービスの充実		コード	2 2 1 1 1
1 - 4事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数								
1 - 5事務事業の 内容 心身に障害を有し、保育に欠けるおおむね3歳以上の児童を個々の発達に応じて健常児とともに集団で保育することにより、健全な成長と発達を促す。 保育所における障害児の受入は、人件費等その負担額が大きいことから未実施の民間保育所への助成等を視野に入れて事業展開する必要があるとともに、公立保育園での受け入れ体制の充実を図る。									

2 **事務事業実施の状況** 2 - 1事務事業の 実施における基本

事務事業実施の状況	兄													
2 - 1事務事業の			にあたって心がけた			の事務事業がおかれ				- ズの認識				
実施における基本 認識	平成18年度	した際の引継ぎ事務	や、対象児が母子通 の見直しを図った。		障害の内容や程度 のきめ細かい体制が		当該児童一人ひとり	専門的見地からり 者にその認識がない	見て明らかに障害を ^ス ハ場合もある。	有すると見られる児	童であっても、保			
	平成19年度	児童が母子通園施 見を参考に子どもの	設等から転園する際 処遇を検討している	には、関係者の意。		"				"				
	平成20年度		"		障害の内容や程度 きめ細かい体制が、		一人ひとりに対する かられている。			II .				
	平成21年度		"			"		専門的見地から見て明らかに障害を有すると見られる児童であっても、保 者にその認識がない場合もある一方で、障害児の保育園入所希望が増えてい						
	平成22年度	22年度 障がいの内容や程度は多種多様であり、一人ひとりに対するきめ細かい体制が、これまで以上に求められている。												
	平成23年度	成23年度												
	平成24年度	P成24年度												
	平成25年度													
	平成26年度													
	平成27年度													
2 - 2 総合計画に		事務事	業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)			指標の説明					
らける単位施策成 発指標	障害児保育実施園数(園)				12 (園)	12 (園)	次世代行動計画に目標とした。	により障害児の待機解消を目標とし、一部の民間保育園を除き、実施すること						
2 - 3成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年			
トの推移(アウ	活動実績 a(園)	10 (園)	10 (園)	10 (園)	10 (園)	10 (園)								
トプット分析)	直接事業費 b(千円)	33,418	43,443	57,327	50,200	60,659								
			_	0.004	12,914	6,266								
	人件費	13,404	0	6,624	12,914	0,200								
		13,404	43,443	63,951	63,114	66,925								

直接事業費は加配担当の臨時職員保育士の賃金額 人件費は加配担当の正職員保育士の給与額

2 - 4成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対応する実績と達成度の推移	指標対応実 績(単位)	10	10	10	10	10					
	後期目標値 に対する達 成度(%)	83.3	83.3	83.3	83.3	83.3					

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己 単年度 分析) 担当課評価	i A	A	А	А	А					

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)

公共性(必要な事務事業であるが) 公共性(公が実施する意味があるか) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
2 = #1 IM 42 I J II	平成18年度	障害児の家庭環境に応じた対応が求められている。	民間保育所にて受入ができるよう、予算措置や環境を整える。	
	平成19年度	II.	п	II .
	平成20年度	II .	n .	n .
	平成21年度	II .	現状、障害児の入園希望園がまちまちなので、これを集約できないか検討する。	u .
	平成22年度	入所処遇会議により個々の障がいに応じた適切な処遇がで		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1総合評価の		結果	審査会による改善方向の指示
結果	平成18年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成19年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成20年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成21年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成22年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		